



36th 味覚の祭典 よいち大好きフェスティバル

今年オンラインで開催します

例年9月に余市農道離着陸場(アップルポート余市)で開催しております味覚の祭典「よいち大好きフェスティバル」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から今年では会場では行わずインターネット特設サイトにて開催することとなりました。余市町の味覚を楽しめるこの機会にぜひご参加ください。

1万円相当! 特産品詰め合わせプレゼントキャンペーン

ヨイチ各コース41名様、計123名様に抽選でプレゼント!

応募締切 10/11(日)まで

〈応募方法〉 ① 特設サイト内で「余市町PR動画」を視聴 ② 応募フォームにPR動画内に出てくるキーワードを添えて応募

2020年9/27(日) Open!

味覚の祭典特設サイト

〈Contents〉

- 特産品プレゼントキャンペーン
- 過去の「味覚の祭典」の様子
- ふるさと納税のご紹介
- ステージショー
 - 町内中学校吹奏楽部
 - 北海ソーラン太鼓保存会

※特設サイト内のイベント内容は変更する可能性があります。あらかじめご了承ください。

主催：味覚の祭典実行委員会 / お問い合わせ：余市町経済部商工観光課 tel.0135-21-2125

第36回 味覚の祭典 よいち大好きフェスティバル

オンラインで開催中!!

詳細は2ページへ

今月の記事

02 国勢調査のお知らせ

04 認知症カフェ「オレンジカフェ・よいち」
in 中央公民館開催

05 令和2年度北海道原子力防災訓練のお知らせ

06 第3回町営住宅入居申込を受付します

08 粗大ごみの収集について



国勢調査の回答はお済みですか？



国勢調査 2020



- 9月から、調査員がみなさまのお宅を訪問し、調査書類を郵便受けに入れるなどしてお配りしています。
- 回答は、10月7日までに、できる限りインターネットでお願いします（郵送も可能です。）。
- 10月7日までに回答が確認できない場合は、調査員が回答のお願いに伺います。
- 万一、調査書類が届いていない場合や、追加の調査票が必要な場合（5人以上の世帯など）は、町の国勢調査担当窓口へご連絡ください。

インターネット回答期間

9/14 月 → 10/7 水

調査票（紙）での回答期間

10/1 木 → 10/7 水

国勢調査については、「国勢調査2020総合サイト」をご覧ください。

<https://www.kokusei2020.go.jp/>



問合せ 地域協働推進課 広報広聴グループ ☎21-2142



第36回 味覚の祭典 よいち大好きフェスティバル 開催中

例年9月に余市農道離着陸場（アップルポート余市）で開催しております味覚の祭典「よいち大好きフェスティバル」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から今年は会場では行わずインターネット特設サイトにて開催することとなりました。余市町の味覚を楽しめるこの機会にぜひご参加ください。

【1万円相当 特産品詰め合わせプレゼントキャンペーン】

各コース41名様、計123名様に抽選でプレゼント（10月11日（日）まで）

A. 余市町農業協同組合提供コース 農産加工品詰め合わせ

B. 余市郡漁業協同組合提供コース 水産加工品詰め合わせ

C. 余市水産加工業協同組合提供コース 水産加工品詰め合わせ

<応募方法> 1 特設サイト内で「余市町PR動画」を視聴

2 応募フォームにPR動画内に出てくるキーワードを添えて応募

【味覚の祭典特設サイト開設中】

・特産品プレゼントキャンペーンなど

詳しくは町のHPにて
ご確認ください！



問合せ 味覚の祭典実行委員会（事務局 商工観光課） ☎21-2125



国民年金からのお知らせ

●新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例として、国民年金保険料の特例免除申請受付手続きを行っております。

○対象となる方

以下のいずれにも該当する方が対象になります。

- ① 令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により、業務の喪失や売り上げの減少等で収入が減少したこと
- ② 令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込額（※1）が、国民年金保険料免除基準相当（※2）（※3）になることが見込まれる方

※1 令和2年2月以降の任意の月（最も収入が低い月など）における所得額を12か月分に換算し、見込みの経費を控除して算出。

※2 当年中の所得見込額が全額免除基準相当や一部免除基準相当に該当する場合に、それぞれの基準に該当する免除が適用となります。

※3 免除等の判定において、世帯主及び配偶者（納付猶予は配偶者のみ）も審査の対象となります。また、申請者本人のほか、世帯主や配偶者が①および②に該当するときにも申請が可能となります。

○対象期間

令和2年7月分から令和3年6月分まで（※令和2年2月から6月分は、別途申請が必要です。）

○必要種類

届出書各種様式は役場のほか、日本年金機構ホームページ

<https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/menjo/0430.html> からダウンロードすることもできます。

申込み・問合せ 小樽年金事務所国民年金課 ☎0134-23-4236
福祉課福祉グループ ☎21-2120



新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた障害基礎年金、障害厚生年金に係る障害状態確認届（診断書）の提出期限の延長について

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、治療の観点からは急を要さない障害状態確認届（診断書）の取得等のみを目的とした受診を回避するため、障害状態確認届（診断書）の提出期限が延長されています。

○対象となる方

障害状態確認届（診断書）の提出期限が令和2年2月末日から令和3年2月末日までの間にある受給権者

○延長後の提出期限

現在の提出期限の1年後

○対象受給者に対する周知方法等

年金機構では、障害状態確認届（診断書）の提出期限が令和2年7月末日から令和3年2月末日までにある受給権者等に対して提出期限前の障害状態確認届（診断書）の送付は行わず、障害状態確認届（診断書）の提出が延長されたことに関する案内を個別で送付しています。

問合せ 小樽年金事務所お客様相談室 ☎0134-65-5003



【公務員向け】子育て世帯への臨時特別給付金の申請について

子育て世帯への臨時特別給付金について、公務員の方は所属庁（勤務先）から申請書が配布され、お住まいの市町村に提出することとなっています。

申請期限は10月30日までとなっておりますので、まだ提出されていない方は、お早めに提出をお願いします。

※8月31日までに申請された方については、9月30日にお振込みしています。

問合せ 子育て・健康推進課 子育て推進グループ ☎21-2122



余市町新型コロナウイルス感染防止対策支援事業(補助金)の二次募集を開始します!

余市町では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、町内に店舗を有し、対面サービスを実施する事業者が、受入体制整備や新業態開始に要する設備導入経費等を支援するための補助事業の二次募集を開始しますのでお知らせします。

対象業種や対象経費等、詳しくは余市町HPをご覧ください。

- ▶余市町トップページ
- ▶新型コロナウイルスに関する情報はこちら
- ▶事業者の皆さまへ
- ▶余市町新型コロナウイルス感染防止対策支援事業補助金について

募集期間 令和2年10月14日(水)から令和2年10月30日(金)

事業期間 交付決定日から令和3年1月29日(金)まで
※ただし、交付決定前に着手した事業でも令和2年4月1日以降であれば、対象となる可能性がありますのでご相談ください。

補助率 対象経費の4/5以内
補助額 上限10万円、下限2万円
その他 既に当該事業で交付決定を受けている事業者は対象となりませんのでご注意ください。

問合せ 商工観光課 商工労政グループ ☎21-2125



認知症カフェ「オレンジカフェ・よいち」in 中央公民館開催

町では、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりとして、認知症の人やその家族、地域住民、認知症に関する専門的知識を有する人達が出会い、気軽に認知症に関する相談や、理解を深める場として、「オレンジカフェ・よいち」を開催します。

今年はソーシャルディスタンスを保ち、予約による相談や、介護予防体操を少人数で実施します。

場 所：中央公民館(301会議室)

日 時：10月6日(火) 10時~12時まで

- 1部 10時~11時 ミニシアター
認知症関連のビデオ上映
- 2部 11時~12時 認知症なんでも相談&
介護予防体操

参加料：無料ですが1部2部ともに、予約をお願いします。

(申し込み人数によりお断りする場合がありますのでご了承ください)

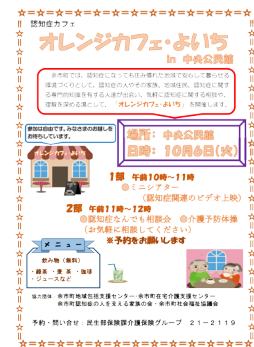
予約申込み方法 ・電話による申込み

・申込み用紙は役場または地域包括支援センターにあります

(提出先：役場・地域包括支援センター)

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により中止する場合があります。

問合せ 保険課 介護保険グループ ☎21-2119





健全化判断比率等をお知らせします

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、地方自治体は毎年度決算時に健全化判断比率と資金不足比率を算定し、公表することが義務づけられています。

この比率は財政の健全度を示すもので、健全化判断比率のいずれかの比率が基準を超えた場合は、起債の借入が制限されるなど、将来のまちづくりに様々な影響をおよぼすことになります。

★令和元年度健全化判断比率	余市町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
○実質赤字比率 一般会計の赤字の比率 (算定の結果比率はありません)	(-) -	(14.62% 以上) 14.63% 以上	20.0% 以上
○連結実質赤字比率 全会計を対象とした赤字額の比率 (算定の結果比率はありません)	(-) -	(19.62% 以上) 19.63% 以上	30.0% 以上
○実質公債費比率 一般会計が負担する元利償還金(返済)の比率	(9.9%) 8.6%	25.0% 以上	35.0% 以上
○将来負担比率 一般会計が将来負担すべき負債の比率	(82.6%) 69.2%	350.0% 以上	

※ () は前年度数値

★令和元年度資金不足比率・・・公営企業の赤字額の比率(経営健全化基準・・・20%以上)
余市町では水道事業会計・公共下水道特別会計が対象ですが、いずれの会計も資金不足(赤字額)が無いため、比率はありません。

令和元年度決算における本町の各指標はいずれの比率も早期健全化基準を下回っており、今後も基準を超えることのないよう健全な財政運営につとめます。

問合せ 財政課 財政グループ ☎21-2114



令和2年度北海道原子力防災訓練のお知らせ

令和2年度北海道原子力防災訓練を次のとおり実施しますので、お知らせします。

今年度の訓練は、泊発電所の南側に位置する市町村(泊村、共和町、岩内町、寿都町、蘭越町、ニセコ町)が町外への住民避難訓練を行い、本町は町外への避難訓練を実施しませんが、一部の地区において避難訓練を計画しています。

また、要配慮者(障がい者、要介護者、児童など)の避難体制の強化を目的として、町内の社会福祉施設、病院、学校などとの通信連絡訓練や施設における屋内退避訓練を実施します。あわせて、観光客などの一時滞在者の避難手順について確認することを目的として、町内観光施設との通信連絡訓練を実施します。

訓練当日は、お持ちの携帯電話に緊急速報メールの配信訓練が行われます。なお、大型バスや自衛隊車両などが訓練走行するほか、ヘリコプター等の航空機の飛行によりご迷惑をおかけすることもあると思いますが、ご理解ご協力をお願いします。

※訓練の詳細については、広報に折り込みの北海道原子力防災訓練のパンフレットをご覧ください。

実施日時 10月31日(土) 午前9時から午後4時(予定)

実施場所 余市町を含む泊発電所周辺13町村など



～原子力災害とは～

原子力発電所における放射性物質または放射線が異常な水準で事業所外へ放出されることによって生じる災害のことです。

詳細は、平成30年4月に配布した「原子力防災のしおり」をご覧ください。

問合せ 地域協働推進課 防災グループ ☎21-2142



第3回町営住宅入居申込を受付します

<入居資格者> 【以下の①～⑦をすべて満たす方が対象です】

- ① 現在、町内に住所または勤務先（勤務予定でも可）のある方。
- ② 2人以上の家族（婚約者も含む）で入居する方。
（定められた条件を満たしている方は、特定の住宅に限り単身入居可能）
- ③ 申請時と入居時に連帯保証人がいる方。（連帯保証人は原則として町内在住の方）
- ④ 町に納付する税金および公課金を滞納していないこと。（連帯保証人も同様）
- ⑤ 定められた収入基準であること。（世帯の所得月額控除後が15万8,000円以下の方、ただし、小学校就学前の子どものいる世帯については21万4,000円以下とする）
- ⑥ 入居時に敷金を納入できる方。（決定家賃の2ヵ月分）
- ⑦ 申込者（同居する者を含む）が暴力団員でないこと。

◆ 申込期間 10月1日（木）～14日（水）※先着順ではありません。

◆ 入居決定 10月下旬（余市町営住宅入居者選考委員会に諮り、入居者を決定します。）

◆ 募集团地概要

（令和2年9月17日現在）

団地名	建設年度	所在地	形式	戸数	備考（入居要件）
大浜中団地	昭和62年度	栄町458番地	3LDK	3	
共栄団地	昭和56年度	黒川町17丁目4番地1	3LDK	2	
		黒川町17丁目5番地		1	
黒川団地	平成3年度	黒川町880番地	2DK	2	高齢者等世帯向
美園団地A棟	平成7年度	美園町16番地	2DK	1	高齢者等世帯向
美園団地B棟	平成11年度	美園町20番地2	2LDK	1	
白樺団地（平屋建）	昭和49年度	山田町32番地	2DK	1	単身可
	昭和50年度		3DK	1	
余市川団地	昭和55年度	山田町108番地6	3DK	3	
山田団地	昭和53年度	山田町392番地1	3DK	5	高齢者等単身向
	昭和54年度			1	
	昭和61年度			3	
沢町団地	昭和54年度	沢町4丁目50番地	3LDK	1	
沢町団地	昭和54年度	沢町4丁目50番地	3DK	2	高齢者等単身向
中町団地	昭和59年度	富沢町12丁目22番地	3LDK	1	高齢者等単身向
梅川団地（平屋建）	昭和48年度	梅川町372番地8	2DK	1	単身可
	昭和51年度			1	
	昭和52年度			8	

※単身可と高齢者等単身向は、入居者が60歳以上の方等で単身の方が対象となります。

※高齢者等世帯向は、入居者と同居者がいずれも60歳以上の方等が対象となります。

※第2希望まで申し込めます。

◆ 入居可能収入

収入基準	家族数（収入例 就労者1人の場合の年収）			
	2人	3人	4人	5人
月額15万8千円以下	3,511,999円以下	3,995,999円以下	4,471,999円以下	4,947,999円以下

※入居申込は、4月、7月、10月の年3回募集受付しています。

問合せ まちづくり計画課 住宅管理グループ ☎21-2124



空き家の問題について

所有者には管理責任があります

●空き家を放置するといろいろな問題が！

空き家を適切に管理せずに放置すると、建物の劣化が進み、自然災害、防災面、防犯面、衛生面の問題が発生する恐れがあります。あなたが持っている空き家は今、どのような状態ですか？

●平成27年5月から、空家等対策特別措置法が施行されました

空き家の所有者または管理者には、自然災害・防災・衛生・景観等において地域住民の生活環境に悪影響を及ぼさないように、空き家等を適切に管理する責務があると定められています。

●損害賠償に発展したら

空き家等の管理不全が原因で、隣家に損害を与えたり、近隣住民に危害を及ぼした場合、空き家の所有者は被害者に対してその損害を賠償する責任（民法第717条）を負う可能性があります。

●相続放棄をしても空家の管理義務が残ります

民法には、次のような規定があります。

「相続の放棄をした者は、その放棄によって相続人となったものが相続財産の管理を始めることができるまで、自己の財産におけるのと同一の注意をもって、その財産の管理を継続しなければならない。」
(民法第940条)

この規定の存在により、相続放棄をしたとしても次の管理者が決まるまでは、管理義務は残ります。

●放置するとお金もかかります

建物は年月の経過とともに傷んでいきますが、人が住まなくなると急速に劣化が進んでしまいます。建物の劣化が進行すると、改修や修繕、雑草や害虫の駆除などの費用が大きくなります。

しっかり管理しましょう

●空き家は定期的な点検と補修が必要です

空き家でご近所や周辺に迷惑をかけないためには、定期的なメンテナンスが必要です。建物の現状を維持するため、日頃から定期的に状態を点検し、不良箇所を発見した場合は補修を行きましょう。

【ワンポイントアドバイス】

空き家にするときは、近所や地域の方に連絡先を伝えておくと、異常があった場合などの連絡や対応もとりやすくなります。

●空家住宅除却費補助金制度があります

本町では、老朽化した空家住宅の解体費用の一部を補助する「空家住宅除却費補助金制度」があります。老朽化が進み、今後使用する予定のない空家住宅については、本制度を活用し解体することを、お勧めします。

ただし、補助金については、下記のとおり適用要件があります。

- ・町内にある専用住宅または併用住宅であること。
- ・1年以上居住者がいない空き家状態の住宅であること。
- ・町による事前調査で、「不良住宅」と判定された住宅であること。
- ・町税を滞納していないこと。

その他の適用要件につきましては、下記にお問合せをお願いします。

空き家を活用しましょう

●いろいろな活かし方があります

親から相続した家など空き家にしておくことは、税金や維持管理の費用がかかりもったいないと思われる。空き家は、建物としての価値がある間に早めに活用することがお勧めです。

空き家の活用には、賃貸や売却などいろいろな方法があります。

●しりべし空き家BANKという方法も

しりべし空き家BANKは後志管内19町村と建築・不動産の専門家団体および後志総合振興局が運営する団体で、インターネットを通じて空き家に関する情報を発信し、売り手・貸し手と買い手・借り手をマッチングすることで後志に移住したい方をサポートしています。



令和3年度就学時健康診断を実施します

教育委員会では、来春小学校に入学する児童の健康診断を次の日程により実施します。

これは、学校保健安全法に基づき新入学予定児童の健康状態を検査して、適切な教育指導を行うためのものですので、必ず受診されるようお願いいたします。

なお、対象児童の保護者の方へは、9月中旬に通知書を郵送しておりますが、万が一お手元に通知書が届いていない場合には下記の間合せ先まで連絡下さい。

◎日程表

月 日	時 間	場 所	入学予定対象校
10月2日(金)	午後1時～ 午後2時00分	中央公民館	黒川小学校 登 小学校
10月9日(金)		中央公民館	大川小学校
10月23日(金)		福祉センター	沢町小学校

※① 8月の知能検査の際に提出いただいた就学児童の既往症と予防接種を受けた状況に変更があれば、当日の受付の際にご連絡願います。また、急な病気等で受診できなくなった場合もすみやかにご連絡願います。

② やむを得ない理由で、指定された日に受診できない場合は、上記日程内で変更も可能ですので、事前に教育委員会までご連絡願います。

③ 受付時間については、各家庭に郵送しております通知書をご確認ください。

④ 健康診断は医師の都合により開始時間が早まる場合があります。(受付時間の変更はありません。)

⑤ 感染防止対策を徹底した上で実施いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 学校教育課 学校教育グループ ☎21-2138



粗大ごみの収集について

粗大ごみは月2回収集を行っています。収集日は地区により定められています。

収集日と収集地区

第1・第3水曜日	黒川町・大川町・登町
第2・第4水曜日	栄町・美園町・入舟町・山田町・朝日町・浜中町・白岩町・沢町・富沢町・港町・梅川町・豊丘町・豊浜町・潮見町・大川町17丁目の6番地および9番地+18～20丁目(大浜中西区会)・登1～20番地(大浜中東区会)

粗大ごみに出せる品目・出せない品目は次の通りです。

粗大ごみで出せる主な品目

家具類	タンス、ソファ、テーブル、本棚など
電化製品	オルガン、ストーブ、コタツなど
その他	自転車、角材、流し台、ふとん、スキー、ママさんダンプなど

粗大ごみで出せない品目

家電リサイクル法対象品	テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機
その他	パソコン、金属製スプリング入りのマットレス、自動車部品、廃タイヤなど

※その他特殊なごみについては事前にご相談ください。

粗大ごみの収集は事前に申し込みが必要です。(収集日の前日午前中まで受付可能です。)

冬期間(12月～2月)は収集を休止しますのでお申込みはお早めに!

申込み・問合せ 株式会社北後志第一清掃公社 ☎23-7240



野生のキノコを食べるときは十分注意しましょう!

毎年、野生に生えていた毒キノコによる食中毒が全国で多発しています。今年は道内でも6月から毒キノコによる食中毒が発生しています。

野生のキノコを採ってきて食べるときには、以下の点に注意してください。

- ・食用だと判断できないキノコは「採らない」「食べない」「売らない」「人にあげない」ようにしましょう。
- ・食用のキノコと毒キノコが混じって生えていることがあります。調理する前に十分確認しましょう。
- ・「縦に裂けるキノコは食べられる」「地味なキノコは食べられる」などの迷信はすべて根拠がありません。必ず自分で食用だと分かるキノコだけを食べるようにしてください。
- ・キノコを食べて具合が悪くなったときは、すぐに医師の診察を受けてください。

問合せ 倶知安保健所食品保健係 ☎0136-23-1961



9月1日から10月31日までは「秋サケ密漁防止月間」です。

北海道も9月に入り、秋の気配が感じられる季節となりました。

毎年、この時期になると本道の沿岸域には多くの秋サケが来遊し、産卵のために河川に遡上する姿が季節の風物詩として、よく見られるところです。

しかし、秋サケの来遊とともに、秋サケの採捕が禁止されている河口付近等の海面や、内水面での密漁は毎年後を絶たず、取締機関による検挙者も多数いるところです。

このため、道では9月1日～10月31日までを「秋サケ密漁防止月間」と定め、密漁の未然防止のため啓発活動を行うとともに、取締機関や民間団体等と連携しながら、巡回パトロールや指導取締り等に活動を行うこととしています。

皆さんにおかれましても、秋サケ資源の保護と密漁の撲滅に向けたご理解とご協力をお願いするとともに、密漁者を見つけた場合には、最寄りの警察署や（総合）振興局水産課、漁協などにご連絡ください。

また、サケの引っかけ釣りの情報が多く寄せられています。引っかけ釣りは禁止されていますので、絶対に行わないでください。

注
意
!!

河口付近の海面や内水面において、サケ・マスを採捕することは、禁止されています。

これに違反して採捕したサケ・マス(卵を含む。)またはその製品は、所持し、または販売してはなりません。

また、海面・内水面にかかわらず、ひっかけ釣りは禁止されています。(針の種類によらず釣り方により違法となる場合があります)

なお、違反者はその内容に応じ、最高で懲役3年・罰金200万円の罰則が適用されます。

問合せ 北海道水産林務部水産局漁業管理課

サケマス・遊魚内水面グループ

☎011-204-5485



余市宇宙記念館からのお知らせ



余市宇宙記念館は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、接触や3密（密閉、密集、密接）を避けるため、次の通り変更の上、一般観覧を行っております。（展示及び教室内容が変更になる場合があります）

- プラネタリウム、シャトル打上映像、ハッブルシアター、接触を伴うコーナーは当面の間休止いたします。
- 消毒や換気のため、開館時間を午前9時30分～午後4時（入館は午後3時まで）に変更しております。
- ご入館の際は、氏名、住所、連絡先電話番号、年齢のご記入が必要です。
- ご入館の際は、マスクの着用を必ず行ってください。

小惑星の砂が入ったカプセルが12月、いよいよ地球に帰還！「はやぶさ2」特別展

小惑星探査機「はやぶさ」が、世界初の偉業を成し遂げた感動の地球帰還から約10年。今年12/6（予定）には、「はやぶさ2」の再突入カプセルがいよいよ地球に帰還します。宇宙記念館では「はやぶさ」や「はやぶさ2」等、日本の小惑星探査計画について、その目的や期待される成果、世界をリードする技術力等を、実物大模型や大型壁面写真、解説パネル、映像等で詳しくご紹介します。（11月29日（日）まで）



画像提供 JAXA

10月のおもしろ宇宙教室		現在受付中
名称	日時・内容	定員
四季の星座教室⑥ (全10回)	3日(土) 夏から秋に見える星空について学ぶ 《午前11時～(60分)》	7人
●ものづくり教室①～⑦ (全11回)	①3日(土)・ヨーロッパ編、②4日(日)・アメリカ編、③10日(土)・日本編、 ④11日(日)・規格、⑤17日(土)・ネジ、ボルト等、⑥18日(日)・ギア(歯車)、 ⑦24日(土)・世界の工具メーカー 《午後2時～(60分)》	7人
●電気教室①～③	①4日(日)・電気と人類、②11日(日)・電気が家に届くまで、③18日(日)・発電 《午後11時～(60分)》	7人
●ジャイロ教室	25日(日) ジャイロの性質について学ぶ 《午後2時～(60分)》	7人
宇宙開発教室⑥(全7回)	31日(土) 「はやぶさ2」をはじめ、世界の小惑星探査について学ぶ 《午後2時～(60分)》	7人

※電気分解実験教室、ろ過と蒸留実験教室、レゴ教室、ジェルグラス教室は中止となりました。

※対象は、●は小学校5年生以上、その他は小学生以上が対象です。上記教室の参加には入館料はかかりません。

※申し込みは各教室1か月前から電話で受付します。(10月の教室は受付中です)

※教室の参加には、氏名、住所、連絡先電話番号、年齢のご記入が必要です。

～10月の休館日～

5日(月) 12日(月)
19日(月) 26日(月)

※上の記事の詳細は ☎21-2200 でお問合せいただくか余市宇宙記念館ホームページ (<https://www.spacedome.jp>) をご覧ください



◀ホームページをご覧ください

「惑星探査と人工衛星」コーナーを開設。11月29日までの期間限定で公開します！

★天体観望会は当面の間、開催を見合わせます。

3密を避けるためクローズとします。

プラネタリウム

10月10日(土)
1回目…午前11時05分
2回目…午後3時05分

4次元デジタル

宇宙シアター(ミタカ)
「2041年、宇宙エレベーター」
日時 毎日1時間に1回上映
②イベント上映

3Dシアター

上映案内

余市町の空間放射線量率

8月22日～9月18日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。
(最高値：5.1nGy/h、最低値：3.7nGy/h、平均値：4.0nGy/h) ※平常時は1.0～6.0nGy/h程度

～その194～ 『ひろがるリンゴ栽培』

明治12（1879）年に町内ではじめて実ったリンゴはその後着々と栽培面積を広げました。雑穀や野菜よりも高い値段で取引されたからで、明治20年代には、リンゴの木1本から20～30円（当時）の収穫があるとされました。また同25年、南鷹次郎（第二代北海道大学総長）は講演で「目下の処農作物の中で、林檎程北海道で収益の多いものは他にありません。」と述べています。

明治20年代の北海道各地の栽培面積を比べると、札幌区と札幌郡をあわせて北海道の4割を占めていて、ついで有珠郡が2割、余市は1割にも満たない程度でしたが、明治時代末になると余市地方の栽培面積が急速に増えます。これは余市駅の開業やロシア航路開設によってリンゴの販路が拡大したことが背景にあるようです。当時年2600トンほどの余市リンゴの生産高は、北海道全体の3割を超えるといわれるまでになりました。栽培地は町内ではじめてリンゴ栽培が始まった山田村を中心に拡大しました。山田村は平たん、地力が強く、秋田団体の高山氏は栽培技術に秀でていて、また大正元（1912）年に北大果樹園ができるなど環境が整っていました。

北大余市果樹園で研究された初代の園芸学講座担当の星野勇三先生（こんな話その119）が10代の頃、余市へ訪れた時の回想がのこっています。

「私は明治二十六年五月渡道した。…中略…札幌より小樽までは鉄道で、あとは鉄道がなく、馬の背中にのってきた。（滞在した）西堀宅では、漁場のほかに別にリンゴ園をもっていた。…中略…余市で一番古いリンゴの樹は、たしか百瀬さん宅に今の住宅のあたりにあったときいている。私がきた時は明治8年に（植えられた）緋ノ衣はなく、那須園にいまある明治12年ころの祝だろ」

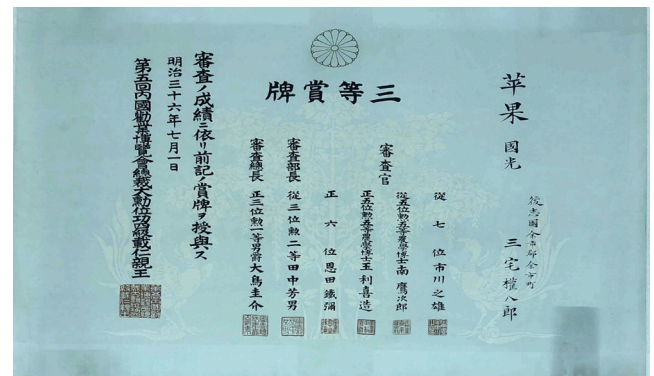
栽培面積と販路が拡大した明治30年代は、同時に病気や害虫との戦いが本格的にはじまった時期でしたが、各地で盛んにはじまった果実品評会ではリンゴも多数出品されました。品評会でのリンゴの審査内容は面積の広さ（2町歩（約2ha）以上なら満点）、品

種も早生から晩生種まで割合よく栽培する者は高得点、他に植え付け樹木の配置、剪定のしかた、病虫害の有無、貯蔵庫など設備の優劣などの合計で順位を決めました。これはリンゴをはじめとした果実栽培を北海道の産業として確立させるための取り組みだったものと思われま。

明治34年、沢町小学校では5日間の日程で小樽郡外六郡水陸産共進会が行われました。教室を出品種類ごとに分けて開催され、陳列されたのは果実（311点）、普通農産物（大豆など2,338点）、水産品（354点）、酒類（35点）で、多くの人々が集まって盛況でした。

品評会の類の全国大会では、内国勸業博覧会があります。明治時代に5回開催された博覧会で、国内の産業を発展させて新たな輸出品を作り出す目的で開かれました。第一回は大久保利通の主導ではじまり、日本中から物産を一堂に集めて、出品者の向上心や競争を促す目的がありました。回を重ねるにつれて経済的効果をもたらすことに注目が集まり、興業や娯楽的な要素に重点がおかれるようになりました。

明治36年の博覧会では、山田村の三宅権八郎さんが三等賞でしたが、二等賞では同じくリンゴを出品した百瀬葉千助さんがいました。また余市町黒川村の明石基太郎さんは小麦を出品して一等賞を獲得したという記録がのこっています。



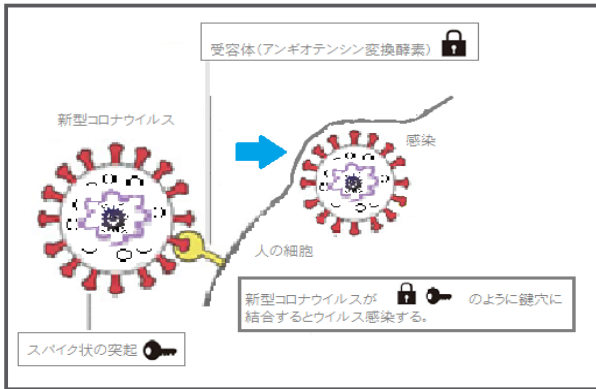
▲ 写真：内国勸業博覧会の賞状 明治36年

**新型コロナウイルス
感染と血栓症**

ウイルスは、その表面にある突起を鍵として、細胞表面にある鍵穴に差込むことで鍵を開け細胞の中に入り、細胞の中でウイルスが増え症状を起します。

新型コロナウイルス（後述ウイルス）の持っている鍵に合う鍵穴は、いろいろな臓器の細胞にあるため、ウイルスが侵入し増えるとその臓器が炎症を起し、体のあちこちで様々な症状が出ると考えられています。

また、ウイルスに合う鍵穴は血管の内側の細胞にもあり、ウイルスが血管に入ると炎症を起し、血栓をつくりやすくなります。



血栓により、血管を詰まらせ、脳梗塞、肺塞栓、心筋梗塞などの重い病気につながる事があるとの報告がされています。

血栓症による重症化を防ぐために

高血圧症や糖尿病の方などでは、血管が痛みやすくなっており、新型コロナウイルスに感染すると更に血管へのダメージが進むことで、血栓をつくり重症化しやすくなるといわれています。

そのため、新型コロナウイルス感染症による重症化を防ぐためには、糖尿病や高血圧症などの持病をしっかり治療し、良い状態を保つことが重要です。

これまでに、健康診断や主治医に再検査などを勧められたが

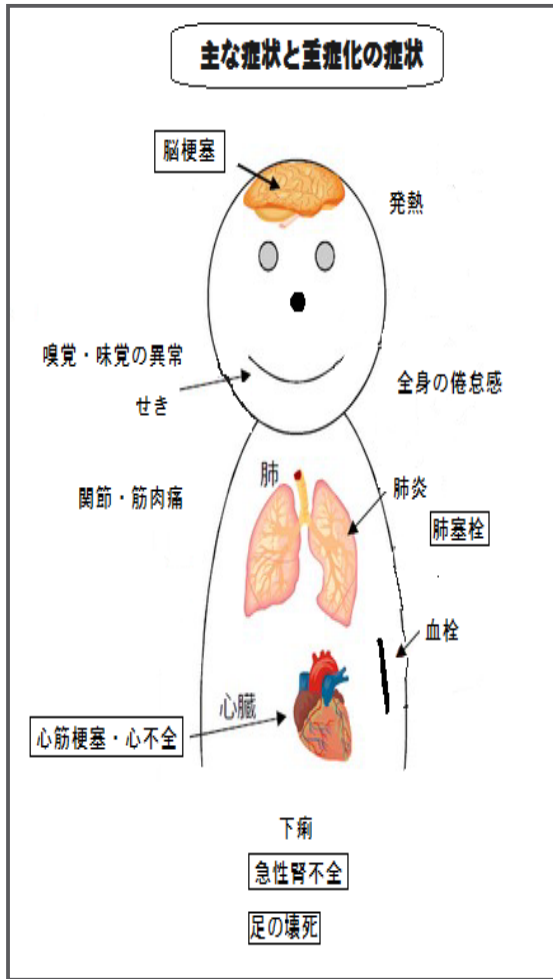
放置している状況で、次にあげる重症化のリスクを持つている方は、現在の状況を確認することが特に必要ですので、主治医などへの相談や健康診断(特定健診など)の受診をお勧めします。

余市町では、特定健診を実施していますので、是非、ご自身の健康の管理にご利用ください。

新型コロナウイルス感染症による重症化のリスクについて

現在、次にあげることが重症化のリスクと考えられています。

- ・65歳以上の高齢者
- ・慢性呼吸器疾患
- ・慢性腎臓病
- ・糖尿病
- ・高血圧



▲重症化し、多臓器不全となった場合の病名を口で囲っています。

- ・心血管疾患
 - ・肥満(BMI:30以上)
 - ・BMI \geq 体重÷身長(メートル)÷身長(メートル)
- 持病がある方は、しっかり治療を行い、悪化を防ぎ、感染予防に努めましょう。

北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター開設について

北海道は、新型コロナウイルス感染症に対する「一般相談」「帰国者・接触者相談センター」の機能を業務委託し、新たに「北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター」が開設されました。

問合せ
☎080-222-0018
(フリーコール・24時間対応)

**ロタウイルスワクチン
定期予防接種のお知らせ**

予防接種法施行令の一部改正により、令和2年10月1日から「ロタウイルスワクチン」が定期予防接種になりました。

対象となるお子さんには、順次個別案内します。

- 対象者
令和2年8月1日以降に生まれ
たお子さん
- 接種回数
接種するワクチンによって異なります。
- ・1価(ロタリックス) …2回
- ・5価(ロタテック) …3回
- 接種費用
無料(全額町が負担します)

不妊治療への助成を行っています

余市町では不妊治療・不育症治療を受けている夫婦の経済的な負担を軽減するため、一般不妊治療・特定不妊治療・男性不妊治療・不育症治療にかかった費用の一部を助成しています。

北海道における不妊治療等に対する追加の助成のほか、治療方法や所得要件等により北海道での助成に該当していない場合でも、町の助成に該当する場合があります。

詳しくはホームページでご確認ください。

健康と暮らしの情報（10月）

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、事業が延期・中止となる場合があります。最新の情報はホームページ等でご確認ください。なお、ご不明な点につきましては、担当までお問い合わせください。

子育て情報

事業名	対象者	実施日	時間	会場
ようこそ！赤ちゃん	令和2年5月～8月生まれ	2日（金）	13：00～15：00	キッズルームあつぷる
10か月児健診	R元年12月生まれ	13日（火）	受付12：00～12：20	福祉センター入舟分館
こども相談 （発育・発達・栄養など）	申込みした方 *9日（金）までに申込みが必要です。	14日（水）	9：00～15：00	余市町役場 ※会場まで来られない場合はご相談ください
すくすく教室 （離乳食教室）	R2年2月～ R2年5月生まれ *申込みが必要です	20日（火）	10：30～12：00 ※申込み状況によっては午前と午後に分けて開催する場合がございます。	キッズルーム あつぷる （申込み）栄養指導係 ☎21-2122
3歳児健診	H29年5月生まれ	23日（金）	受付12：00～12：20	福祉センター入舟分館
4か月児健診	R2年6月生まれ	27日（火）		

健康づくり情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
健康相談	14日（水）	9：00～15：00	余市町役場	9日（金）までに申込みが必要です。
認知症の介護相談	19日（月）	13：30～15：00	福祉センター入舟分館	ご自由に相談ください。
心の健康相談	1日（木） （日程変更の可能性あります）	13：30～15：30	俱知安保健所	3日前までに申込みが必要（申込先）俱知安保健所 ※相談日は都合により変更する場合があります。 ☎0136-23-1957

休日当番医

当番日	医療機関名	電話番号
4日（日）	勝田内科皮フ科クリニック	22-3843
11日（日）	小嶋内科	22-2245
18日（日）	林病院	22-5188
25日（日）	よいち北川眼科医院	22-1308
11月1日（日）	池田内科クリニック	23-8811
3日（火）	黒川町整形外科クリニック	22-2447

※休日当番医の診療時間は9時～17時までです。

休日当番医は変更になることがありますので、確認してから受診してください。

問合せ 子育て・健康推進課 ☎21-2122

その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	7日（水）、21日（水）	13：00～16：00	福祉センター入舟分館	※法律相談は事前申込み必要 余市町社会福祉協議会 ☎22-3156
	9日（金）	13：30～14：30		
無料法律相談 （予約制）	20日（火）	15：00～17：00	余市商工会議所	※事前申込み必要 余市商工会議所 ☎23-2116
	21日（水）	13：00～16：00	中央公民館203号室	※事前申込み必要 役場総務課 ☎21-2111

※福祉センター入舟分館（入舟町）、中央公民館（大川町4丁目）、俱知安保健所余市支所（朝日町）
余市商工会議所（黒川町3丁目）

= 募集・お知らせ =

- ・119番通報し、避難しましょう。
 - ・可能なら初期消火をしましょう。
- [火災ではない時]
- ・住宅用火災警報器本体から下がっているヒモを引く、あるいは警報音停止ボタンを押しましょう。
 - ・調理等で室内に煙が充満している場合は換気をしましょう。
 - ・機器によっては電池が切れそうになった際に警報音が鳴る場合があります。
- 住宅用火災警報器の維持・管理について

- ・定期的に作動確認をしましょう。
- …音が鳴らない場合は電池切れか機器本体の故障ですので取扱説明書をご覧ください。
- ・日頃のお手入れについて。
- …汚れやホコリが付着している場合は、中性洗剤に浸して十分に絞った布で、軽く拭き取ってください。

○悪質な訪問販売等にご注意

- ・消防署が直接住宅用火災警報器や消火器を訪問販売したり、特定の業者に商品の斡旋をし、販売を依頼することはありません。

なお、ご質問などは、余市消防署予防係までお問い合わせください。

問合せ

余市消防署 ☎23-3711



余市警察署からのお知らせ

薄暮時間帯（夕方の薄暗い時間帯）には、事故が増加する傾向にあります。実は、薄暮時間帯は、目の細胞の働きによって見る能力が落ちてしまうのです。

目の細胞には、

- ・錐体（すいたい）細胞
…明るい場所で働き色を認識する細胞
- ・桿体（かんだい）細胞
…暗い場所で働きわずかな光でも感知する細胞があります。

薄暮時間帯は、どちらの細胞も働きが低下してしまうので、見る能力が落ちてしまうのです。

ですから、昼間の明るい時間帯と同じつもりで目の能力が落ちている事に気づかず、薄暮時間に通行していると、車や人の発見が遅れてしまい、事故の危険性が高まってしまいます。

そこで、まずは、自分が

- ・薄暮時間帯は、目の能力が低下しているから、いつもより気をつけよう
- ・相手は、自分を見つけていないかも



余市紅志高等学校 学校開放講座のご案内

余市紅志高校では平成25年度より「学校開放講座」を開講しています。今年度最後の講座は「プルーン収穫とジャム製造体験」です。本校果樹園のプルーンを収穫し、とれたてプルーンでジャムを製造します。興味や関心のある方、親子での参加もお待ちしております。

開講日

10月10日（土）
午前9時30分～12時

会場

余市紅志高等学校
農場・食品演習室

定員 8名程度

（ご家族での参加も可能ですが、1組として体験していただきます）

参加費 1,000円

申込み

10月7日（水）
16時45分まで

持ち物 エプロン・三角巾

※新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用と手指の消毒にご協力願います。

申込み・問合せ

余市紅志高等学校 担当：農業科 山本
☎23-3191



余市消防署からのお知らせ

○消火器の適切な維持・管理について

- ・消火器が風雨にさらされる場所や湿潤な場所などに設置されていないかを確認すること。
- ・腐食が進んでいる消火器は、絶対に使用しないこと。
- ・消火器は放射・解体等の廃棄処理を自ら行わないこと。
- ・不要になった消火器は、回収を行っている事業者へ廃棄処理を依頼してください。

○住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器の設置が義務となっています。まだ設置されていないご家庭は、設置するようお願いいたします。

○住宅用火災警報器が鳴動した時の対処法

- [火災の時]
- ・周りに大声で知らせましょう。



農村活性化センター からのお知らせ

りんごの花 押し花サークル

日時 10月21日（水）
午前9時30分～12時

講師 村山洋子先生

申込み・問合せ・会場
農村活性化センター

☎23-5568



各種自衛官募集

自衛官候補生（男子・女子）、貸費学生、医科・歯科幹部を募集します。

●採用上限年齢の引上げについて

自衛官候補生および一般曹候補生の採用年齢が18歳以上33歳未満に変更されました。

※細部応募資格等は、問合せください。

問合せ 自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所

☎0134-22-5521



余市紅志高等学校 学校説明会のご案内

余市町中央公民館にて余市紅志高等学校の説明会を開催します。詳しくは本校HPに掲載しております。この機会に地域の方々にも説明会にご来場いただき、余市紅志高等学校についてご案内させていただきたいと思っております。

また、中学生、保護者の皆様には中学校を通じて案内を配布いたします。

学校説明会

[総合学科で学ぶ]
[余市紅志高校の学校生活]

日時

10月17日（土）
午前10時～11時
（受付9時45分～）

場所

余市町中央公民館301・302号室

申込

10月12日（月）までに電話またはメールにてお名前・参加人数・代表者の連絡先（万一、開催の変更等があった場合に使用します）をお知らせください。

問合せ

余市紅志高等学校 担当：教頭 山本
☎23-3191

Eメール

yoichikoshi-z1@hokkaido-c.ed.jp

= 募集・お知らせ =

児童館行事案内

沢町児童館 (☎23-5673)

バドミントンの会

10月10日(土)午後1時30分～
ハロウィン飾り作りの会
10月24日(土)午後1時30分～
21日(水)までに申し込みください。
*冬期開館時間変更のお知らせ
(10月～3月)

開館…午前9時

閉館…午後4時30分

黒川児童館 (☎23-4338)

風船バレーの会

10月18日(日)午後1時30分～

キッズルーム「あっぷる」

(☎48-8850)

対象者

概ね3歳までの児童と保護者

日時 毎週月～金曜日

午前9時30分～午後4時

※10月2日(金)は午後お休み

10月20日(火)、30日(金)は
お休みです。

詳細はお問い合わせください。

今月のわくわくタイム

「親子で制作」

カラービニールでハロウィン衣装作り
今月は、衣装を着て写真撮影ができます。

日時 10月21日(水)

午前10時～12時

定員 7世帯

受付 10月5日(月)から

申込 キッズルームあっぷる

その他

● 密集、密接を避け予約制とさせていただきます。

● 定員になり次第締め切りとさせていただきます。ご了承ください。

キッズルームあっぷるで毎月1回身体測定が出来る事になりました。

「ぐんぐんの日」

日時 10月6日(火)

午前9時30分～午後12時

午後13時～午後16時

持ち物 母子手帳

その他

● 身長計、体重計を準備しています。お気軽に身体測定に来てください。

ます。また、高等部祭については、別日程、高等部の家族のみの公開とさせていただきます。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。



よいスポからの お知らせ

スポーツの秋、楽しく運動して汗を流しませんか？

・YSPトレーニング

内 容

ストレッチや筋トレやフローヨガ

日 時

毎週水曜日午前9時30分
～11時頃まで

場 所 誠諦寺フリースペース

参加対象 成人一般

・ダンス&トレーニング

内 容

音楽に合わせてストレッチや簡単なストリートダンス振付けなど

講 師

studio FLASH yuki 先生

日 時

月3回木曜日
午後7時～8時頃まで

場 所

ダンスパブ パレス (駅前交番側)

参加対象 子ども～大人まで

※参加料など詳細につきましては、問合せください。

問合せ

NPO法人よいスポ事務局

☎48-5867



つどいの広場の お知らせ

*保育所見学を行います。

日時 令和2年10月13日(火)

午前9時～11時

場所

大川保育所 (大川町12丁目3番地)

☎23-6015

中央保育所 (美園町43番地36)

☎22-2159

ほうりゅうじ保育園

(沢町5丁目80番地)

☎22-2401

※見学希望の方は、10月9日(金)までに各保育所(園)に連絡してください。

しれないから、自分を守るためにもいつもより気をつけようと、注意して安全確認する事も大事です。

また、運転手の方は、

- ・早めのライト点灯
- ・歩行者に十分注意
- ・油断せず、速度を落として慎重に運転

歩行者の方は、

- ・夜光反射材を身につける
- ・無理な横断はしない
- ・横断歩道を渡るようにする

などをして、相手を見つけやすいように、相手から見つけてもらいやすいようにする事も事故防止に繋がります。

歩行者も、運転手も、相手の事を考えた思いやりのある通行をして、事故防止につとめましょう。

問合せ

余市警察署 ☎22-0110



特設行政相談会

開催のお知らせ

行政(国道・年金・河川・郵便等)に関する苦情やご意見・ご要望等をお聞きします。

相談は無料で、秘密は厳守します。なお、相談は行政相談会以外でも随時受け付けています。お気軽に行政相談委員にご相談ください。

行政相談委員は、あなたと行政を結ぶパイプ役です。

日時・会場

10月22日(木)午後1時～3時
中央公民館(大川町)

余市町の行政相談委員

◎平岩 聖司 さん

(富沢町2丁目21番地)

☎23-4613

◎松原 千鶴子 さん

(梅川町817番地)

☎22-5790

※総務省行政相談センター「きくみみ函館」でも、常時、相談を受け付けております。

[行政苦情110番]

☎0570-090-110



余市養護学校

学習発表会開催のお知らせ

日 時 10月24日(土)

場 所 余市養護学校

その他

今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、本校児童生徒の家族のみの参観とさせていただきます。



図書館のすてきな窓

「安心・安全」ご利用いただくために・・・」

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月から5月にかけては臨時休館が続き、大変ご不便をおかけいたしました。

新型コロナウイルス感染症は、まだまだ予断を許さない状況ですが、「図書館における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」(日本図書館協会)に基づき、安心・安全にご利用いただけるよう、しっかりと感染対策に取り組んでおります。

町民の皆様にも新しい生活様式のもと、ご利用の際は、次の点にご協力ください。

- ①緊急時のための連絡先のご記入。
 - ②マスクの着用。
 - ③手・指のアルコール消毒。
 - ④滞在時間の制限。(おおよそ2時間以内)
 - ⑤密を避けるために他の方との距離を保つ。
 - ⑥館内で閲覧した本はカウンターへ戻す。
- (図書館の本はビニールカバーをかけているためアルコールで消毒しています。)
- なお、各種イベントは、今後、少人数で実施予定ですが、映画会については、場所の換気ができない状態となるため、当面中止させていただきます。
- 今後感染対策を講じながら皆様をお迎えいたしますので、ご利用よろしくお願ひします。

「古本活用無料市」の中止

秋の読書週間(10月27日～11月9日)行事の一環として行っている、恒例の「古本活用無料市」については、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とさせていただきます。

ただし、除籍処分となった雑誌や本を有効活用してもらうため、11月から12月末まで休憩コーナーに「古本活用棚」を設置し、古本は随時更新しますのでご来館の際、ご利用ください。

密な状況とならないように受付で人数制限をする場合もありますので、ご理解と協力をお願いします。

「おはなし会」

図書館のおはなし会は、換気をしながら、3組6人までの人数制限、時間も20分程度としながら、マスク&フェイスシールドをつけて感染対策を講じて行っています。自由参加ですので、時間までにいらしてください。

日時 10月10日・24日の土曜日

- ①午前11時～
- ②午後2時～

今月のテーマは「いろんな葉っぱさがしてみよう!」みどり色の葉っぱがだんだんと黄色や赤に変わってくる季節、色々な葉っぱを絵本の中でさがしてみよう!

「展示ケースに飾る」レクシジョン・製作品を募集!

図書館の1階、カウンター前に展示ケースが置いてあります。これまでに、日本各地のペナント展や箸置き展、海外旅行のたびに買い求めたという民俗品展、時代を彩ったラベル展や大好きだったビートルズのレコード展など趣味で集めた収集品のほか、組み紐や彫金、折鶴など製作した作品の展示などいろいろと行ってきました。

そこで、展示ケースに飾るレクシジョン・製作品を募集します。120cmX180cmX40cmのガラスケースの空間を自由に使用していただき、皆さんが持ちのレクシジョンや製作品などをならべてみませんか!

あるいは、これまで読んだ本や雑誌の中から、「思い出の本」「青春時代の○○冊」などと銘打って展示してみるのはいかがでしょうか!

皆さんのアイデアで「わたしのとっておき」空間として、ぜひ活用してください。

皆さんからのご応募お待ちしております。詳しいお問合せはカウンターまでどうぞ。お電話でもお受けいたします。

「本のひろば」おすすめ本」展示

毎週水曜日に行ってきました「本のひろば」読み聞かせ会には、新型コロナウイルスの影響により、ボランティアの皆さんの活動が難しくなり、残念ながら、今年度中は休止させていただきます。



しかし、本のひろばの皆さんが、対面での読み聞かせはできなくても、いろいろな本を紹介しながら、子どもたちへ本の楽しさを伝えていきたいという思いから、「本のひろばおすすめの本」の展示をしていただきました。

1回目の展示は、何十年もの長い間読み継がれてきた本にスポットをあてて選んでくれました。今後、展示本を入替えながら、子どもの読書活動推進を支援してまいります。展示本は貸出していただきますので、ご利用ください。

☆今月の休館日は、毎週月曜日、31日(土)

「ペルバスが余市町にきました!」キングコング西野亮廣氏が手掛ける「えんとつ町のペル」のイラスト展示したペルバスが、8月21日から9月5日の間後志管内を巡回、9月3日(木)余市町に来ました。

15時から図書館、18時から金次郎前駐車場までそれぞれ内覧することができ、延べ482人の方にお越しいただきました。美しいイラストを前に子どもから大人まで「えんとつ町のペル」の世界観を体感しました。



▲ペルバス (図書館にて)

「菊花展示会」開催のお知らせ

令和2年度余市町文化祭中止に伴い、第60回菊花展も中止となりました。しかしながら、新型コロナウィルス感染症拡大防止策を講じた菊花の展示会を開催いたします。咲き誇る色とりどりの菊をぜひご覧ください。

日時 10月30日(金)～11月3日(火)

午前9時～午後5時

会場 中央公民館1階展示ホール

開館時間 午前10時～午後6時30分
問合せ 図書館 (☎22-6141)
(FAX23-7660)
<https://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/>



生涯学習だより

寿大学生・女性学級生のみなさんへ

寿大学 今月の学習

☆10月19日(月) 午後1時30分、301号室

●「健康音楽教室」※飛沫感染予防のため歌は歌いません。

●講師 近藤ひとみ さん (音楽療法士)

女性学級 今月の学習

☆10月5日(月) 午後1時30分、301号室

●「リズム遊び」※飛沫感染予防のため歌は歌いません。

●講師 藤田 繁 さん (コールアミーケ指導者)

☆10月26日(月) 午後1時30分、301号室

●「やさしい手話」事前申し込み講座

●講師 伊藤利恵子 さん (後志ろうあ協会余市支部)

森林浴ハイキング、軽登山、

開催のお知らせ!

△期日 10月15日(木)

△日程 午前8時50分 中央公民館集合
午後3時 中央公民館到着予定

△場所 「蘭越町 白樺山」

△対象および募集人数 町内在住の一般成人10名

4 km以上の登山道を歩ける方

△参加費 一人 1000円 (当日徴収)

△申込方法 10月5日(月)午前9時より中央公民館にて申込

受付 (☎23-5001)

※定員になり次第締め切ります。なお、荒天や風水害等や申込み人数が少数の場合および、新型コロナウイルス感染症の情勢により中止することがありますのでご了承願います。

「余市町公募美術展」を中止します!

毎年、余市町内および後志管内から作品を募集して開催しております「余市町公募美術展」ですが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止や観覧される皆様の安全確保のため、11月に開催を予定していた作品募集および展覧会開催を中止いたします。

開催を楽しみにされていた皆様には大変残念なお知らせとなりますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

令和2年度 後期公民館文化教室のご案内

教室名	開運巡りウォーキング 歴史や文化財に触れながら、余市町の開運ルートを歩きませんか。	「書」の楽しみ方教室 気軽に書に触れてみませんか。	やさしいヨガ教室 運動が苦手な方にも、また普段から運動をしている方にもおすすめです。	やさしい太極拳 中国伝統の健康法・太極拳を一緒に楽しく体験しませんか。
定員	8名	10名	10名	10名
場所	町内一円	中央公民館		
学習日時	10月20日 火曜日 午前10時～12時	10月14日・21日 11月4日・11日 水曜日 午後2時～午後4時	11月19日・26日 12月3日・10日・17日 木曜日 午後6時～午後7時30分	11月17日 12月1日・8日・15日 火曜日 午後6時30分～午後8時
講師	社会教育課職員	山崎 正義 先生	上田 実穂 先生 手塚 知美 先生	前田 豊子 先生
持参するもの	飲み物・歩きやすい靴・雨具等、必要に応じて各自ご用意ください。	教材費 500円 書道道具一式 (お持ちでない方には貸出します)	ヨガマット (お持ちでない方には貸出します) 飲み物 汗拭きタオル	運動靴 運動に適した服装

[対象者] 町内在住の方

[受付時間] 10月5日(月)～ 随時受付 午前9時～午後5時 (土、日、祝日を除く)

[申込方法] 中央公民館窓口または電話で申し込んでください。

(申込教室名、氏名、住所等連絡先をお伺いします。)

[その他] 教室参加者へは、後日ハガキにて詳しい日程等をお知らせします。

[問合せ先] 教育委員会社会教育課 (中央公民館内)

余市町大川町4丁目143番地 TEL 23-5001 FAX 23-5299

※各教室は、定員になり次第締め切ります。なお、荒天や風水害等や申込人数が少数の場合および、新型コロナウイルス感染症の情勢により中止することがありますのでご了承願います。

ご寄附に感謝

(順不同、敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

- 沢町小学校備品として
・ 富沢第4地区子ども会
サーキュレーター7台及び掃除機3台
- 町内小学校の児童(3年生)へ
・ 札幌地区測量設計協会札幌若力会会員
(有)大野測量
文具セット(定規・コンパス)(85,000円相当)
- 東中学校の衛生管理用備品として
・ 松見電機
扇風機 5台



労働者個人と使用者の間でトラブルになってしまったら

北海道労働委員会では、退職の強要や賃金の引き下げ、各種ハラスメントなど、労働者個人と使用者の間で発生した労働問題に関するトラブルについて、その解決を支援する「個別的労使紛争のあっせん」を行っています。

専門知識や経験を持つ「あっせん員」が双方から話を聞き、必要なアドバイスをして解決を目指します。

【申請無料・秘密厳守・迅速対応】

札幌近郊以外の方には、現地に出向いて申請受付やあっせんを行います。お気軽にご相談ください。

ホームページ URL

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/rd/sms/>

- 一般の労働相談は道の「労働相談ホットライン」
(フリーダイヤル) ☎0120-81-6105
月～金曜日 17:00～20:00
土曜日 13:00～16:00
(祝日、年末年始を除く)

※社会保険労務士が対応します。

- 「あっせん」窓口(相談・申請)
北海道労働委員会事務局調整課
☎011-204-5667(直通)
月～金曜日 8:45～17:30
(祝日、年末年始を除く)

住所 〒060-8588

札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館10階

よいちの人口

令和2年8月31日現在

人口	18,352人 (+4)	●異動の内訳●	
男性	8,552人 (+9)	転入	49人
女性	9,800人 (-5)	転出	31人
世帯数	9,828世帯 (+2)	出生	8人
		死亡	21人

※カッコ()内の数字は前月比

平成27年国勢調査(確定値)

人口 19,607人 世帯数 8,769世帯

【税務課からのお知らせ】

～今月の税～

納期限

固定資産税	3期	10月26日(月)
国民健康保険税	4期	

夜間集合徴収所をご利用ください!

日時 10月26日(月) 17:30～19:00
場所 ・ 役場1階税務課窓口
・ 福祉センター本館(富沢町)
納付書を持参のうえ、お越しく下さい。
納税相談も実施しております。

北海道と共同催告を実施します!

本町では、滞納整理強化のため、町道民税を納付されていない方に対して、北海道との連携により催告書の発送を行います。**送付された方につきましては、指定期日までに必ず完納するようお願いいたします。期日までに完納されない方については、法律に基づき、滞納処分(預金、給与、不動産等の差押)となる場合があります。**

納付書が見当たらない場合は?

納付書は役場で再発行することができます。納付書が見当たらない場合は、**速やかに税務課納税グループにご連絡ください。**すぐに再発行して、ご自宅に郵送いたします。また、道外にお住まいの方には道外の郵便局またはコンビニで利用できる納付書を郵送します。

どうしても納期限までに納付できない場合は?

税金は納期限までに納付することになっていますが、病気や収入の減少等の事情がある場合には、分割による納付など、個々の実情に応じた納税相談も受けています。**なお、新型コロナウイルスにより納付が困難な場合については徴収猶予(特例制度)を受けられる場合があります。**詳しくは税務課納税グループにご相談ください。

問合せ 税務課 納税グループ ☎21-2116